

事 務 連 絡
平成 1 5 年 3 月 1 4 日

各 検 疫 所 長 殿

検 疫 所 業 務 管 理 室 長

ハノイ・香港等における原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生
に伴う検疫所における情報提供について

標記について、平成 1 5 年 3 月 1 3 日付け事務連絡により情報提供したところであり
ますが、今般、WHOが本疾患の発生動向調査のための症例定義を示し、結核感染
症課より都道府県あてに別添のとおり通知が発出されました。

各検疫所においては、当該地域への出国者及び当該地域からの帰国者に対し、別紙
による情報提供をお願いします。

ハノイ、香港、中国本土へ旅行される方へ

2月中旬以降、ベトナム、香港地域において、原因不明の急性呼吸器疾患が発生しております。この疾患の一般的な症状としては、急激な高熱に始まり、筋肉痛、頭痛、咽頭痛が続きます。

流行の原因についてWHO等が現在調査中ですが、帰国後、以下の症状を全て呈した場合は、速やかに医療機関を受診してください。その際、当該地域へ旅行した旨をお伝えください。

2週間以内にハノイ、香港、中国本土へ旅行した方で：

- ・ 38度以上の急な発熱
- ・ 筋肉痛
- ・ 咳、咽頭痛、息切れ、呼吸困難感などの呼吸器症状